

平成 20 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社ジョイント・コーポレーション
代表者名 代表取締役社長執行役員 東海林 義信
(コード番号 8874 東証第1部)
問合せ先 取締役常務執行役員 織部 壽
グループ広報・IR部担当
(TEL 03-5759-8874)

「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針」のお知らせ

当社は、平成20年5月14日開催当社取締役会決議により、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針（会社法施行規則127条第1条）について決定いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

なお、当社は、本日開催の取締役会において、かかる基本方針を踏まえ、当社に対する買収提案への対応策（買収防衛策）の導入についてあわせて決定いたしました。こちらにつきましては、本日付の「当社に対する買収提案への対応方針（買収防衛策）に関するお知らせ」をご覧ください。

記

当社グループは、「Togethering（トゥギャザーリング）ともに、イキな未来を創りつづけます」をグループ企業理念、「人がイキイキする場所を通じて、人々と社会に貢献します」をグループ企業目標として掲げており、環境に配慮した都市創造を通じて、国内外で地域社会に貢献してまいる所存です。このような理念と目標のもとに実現される当社の企業価値は、株主をはじめステークホルダーのご理解とご支援によるものにほかならず、今後も、このような信頼関係と協力関係を維持・強化してゆくことが、さらなる企業価値の向上につながると考えております。また、株主平等の原則等にもとづく株主共同の利益についても、引き続き十分に配慮してまいる所存です。

したがって、当社は、中長期的な観点から、当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上させることを基本方針として、当社の事業および財務の方針を決定しております。このような基本方針により、当社の企業価値および株主共同の利益をより一層向上させるような買収提案については、否定されるべきものではなく、これをも否定するような過剰な買収防衛策については、許容されるものではないと考えております。

しかしながら、当社は、中長期的な利益を犠牲にして短期的な利益を追求するような、当社の中長期的企業価値を毀損するおそれのある買収提案につきましては、断固として反対するつもりであります。また、当社は、株主の皆様を平等に取扱うことを原則としておりますので、買収者等特定の者の利益のみが優遇される買収提案につきましても、断固として反対するつもりであります。また、このような買収提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として、不適切であると考えます。そして、その最終的な判断は、株主の皆様により行われるべきであるとも考えております。

以上